

平成 15 年 3 月、私は南海のリゾート島サイパンの土を初めて踏みました。父幸夫の戦死の地に、「戦没者遺児によるサイパン諸島慰霊友好親善団」18 人の一員としての慰霊参拝でした。家族と共に平和で豊かな生活を送りながら、この時まで、父親の終焉の場所を詣でることができなかった自分を恥じながら、踏んだサイパンの地でした。

静岡一一八連隊が守備についたチャノンカノヤはサンゴ礁で囲まれ、淡いマリブルーの海が広がる溜息が出るような美しい海岸が広がっていました。ここで想像がつかない程の激しい戦闘があり、おびただしい血が流れた時があったのでした。

この場所で行った訪問団の慰霊祭で「兎追いしかの山、小鮎釣りしかの川、夢は今も…」と歌うと涙が溢れ止まらなくなりました。「家族やふるさとを思い出しながら最期を迎えたのであろうか」と思うと、全く記憶のない父と気持ちを通じたと思った初めての瞬間の時でした。この歌はこれ以来童謡「ふるさと」ではなく、命の繋がりを感じる私の特別な歌になりました。以下、その時の追悼文です。

『子どもの頃、ふるさとの遠州の海で、このずっと向こうのあなたが眠っているサイパンの地があることを教えられました。

私が生まれて 50 日目の出征だったそうですね。今、59 年ぶりの再会と言って良いのでしょうか。今、あなたの近くに来たことを感じています。「血を分けたただ一人の息子なのに遅かったな！」と言われそうですね。人生の節目であなたの声を聞きたいと思った事がありました。母には言えない苦しい時に、あなたの存在を求めた時がありました。あなたは、今まで声を聞く事の出来ない存在でした。

あなたの最後の想いが感じられることを念じて、今この地に立っています。

…

南海の星を見ながら、…新婚間もない妻のこと、生後間もない初めての子どものこと、そして、あなたの存在の全てをいつも認めてくれていたであろう母親のことなど…、何度も思いを巡らせたことでしょう。今日は、今までできなかった父と息子の話をしたいのです。

最近の家族の話を聞いて下さい。あなたには曾孫になる滉甫の「甫」は、あなたが「はじめ」の意味を以て私に付けた「甫」です。もうすぐ 2 歳になりますが、あなたの 3 代目はなかなか回転の良い賢い子です。母は 82 歳になりま

した。滉甫と一緒にいる母は、若やいで元気になります。一昨年は交通事故に遭い、その後後遺症で大変弱り心配しましたが、近頃はすっかり元気を取り戻しました。まだまだ、あなたの傍らには行けそうにありませんが、待ってやってください。積もる話が沢山あります。今日は遠州の地酒でゆっくり 59 年を語り合しましょう。

～平成 17 年 3 月 6 日 サイパン島にて～』

マリアナ諸島といわれるグアム、サイパン、テニアンの各島が米軍に墮ちることは、本土空爆が現実になることを意味しており、本土防衛のために死守すべき防衛線だと考えられていました。

昭和 19 年 7 月、兵 3 万島民 1 万を共にしたサイパン島の玉砕が発表されました。

この後、B29 爆撃機による本土空爆の基地となり、日本全土が空襲の戦火に巻き込まれることになりました。

翌年 3 月 10 日の東京大空襲では 10 万人が、全国では 50 万人もの民間人が空襲などの犠牲になりました。8 月には、テニアン島から出撃した B29 による、広島と長崎の惨劇が生じました。

昭和 20 年 8 月 15 日は、心から生きている幸せを実感させた日になったと思います。

惨劇の日を、毎年「戦争の歴史」を考える日にしませんか。戦争で、幸せになった人などいないのですから。

(平成 29 年 3 月発刊の「袋井市遺族会戦争体験記」より)

天国へのことづけ

袋井市遺族会 岡本禮子

「おばあちゃん、むこうに行ったらおじいちゃんに報告してね」

お正月に写した総勢 16 人の家族写真と、出征する時、大切に胸にしまった親子 3 人のセピア色の写真を、老眼でも見えるようにと大きく伸ばしてそっとお棺に納めました。

戦争という二文字に翻弄された人生だったけど、何の苦しみも感じない安らかな顔で父の待つ天国へと旅立ちました。

晩年は、孫たちに囲まれて穏やかな日々。

少しは親孝行できたかな？

母が亡くなってからは、戦争は絶対触れたくない過去の出来事、自分の胸に封印しました。

早いもので、今年は戦後 70 年。

テレビ未来遺産「遠い約束 星になったこどもたち」等放映されました。テレビにかじりつき、溢れる涙に自分を重ね、見入りました。

愛する子どもたちに、この苦しみをさせてはいけない。今の平和がいつまでも続きますようにと、重い腰をあげペンを取りました。

母は、満州の保温会社勤務の父と結婚、夢と希望をもって 20 歳の時海を渡りました。結婚生活 3 年、充実した日々でした。楽しかった頃の話はよく聞きました。

満州はとても寒い国、家の窓は二重になっていて、部屋の中はオンドルという床暖房で暖かいけど、一歩外に出るとおしっこも鼻水も一瞬にして氷柱になっちゃうんだよ。

ヤンチャーという人力車みたいな乗り物でお使いに出掛けたとか。イー・アール・サン・スーって言って買い物してたのかな？

クーニャンという中国人のお手伝いさんが、あんたをととてもかわいがってくれたんだよ。

そんな幸せも、長くは続かなかった。

父が現地召集され、日毎に戦禍が激しくなり、海城に疎開し、終戦となりました。

勝てば天国、負ければ地獄

出口のない地獄を味わう事となりました。

銀行が封鎖されお金が引き出せなくなりました。生きるためマッチや生活雑貨を売る露店に立ちました。そこは極寒の地、手足はしもやけで腫れあがり、おむつを替える一瞬に仕入れた売り物を奪われた事は、一度や二度ではなかったといいます。

大男のソ連兵が盗んだ訪問着をベルトで締め、サーベルを振り回し、皮靴のまま家に押し入り大声で怒鳴り、手あたり次第物を強奪して行きました。

電気もない真っ暗い中で、飢えと寒さで泣き叫ぶ私の口をふさいで、トイレや押し入れに身を隠し、震っていた時は、生きた心地がしなかったといいます。

過労で倒れ、高熱で身動きができなくなっても医者にも行けず、周りのみんなも自分の事で精一杯、外地ゆえ頼れる親戚もなく途方に暮れました。

やがて、内地への引き揚げが始まりました。隊列を組み、何日も何日も月あかりを頼りに引き揚げ船の港に向けて歩き続けたといいます。

途中、力尽きてばったり倒れ、身動きができなくなった人たちもいましたが、

心の中で手を合わせ、明日は我が身かと不安の中、おむつを入れた風呂敷包み一つを抱え、隊列に必死について行きました。

栄養失調で体は衰弱、断髪に身をかえ、命からがら生まれ故郷にたどり着いたのは、21年の6月うっとうしい日でした。

田んぼで仕事をしていた村の人が「おまえ、豊ちゃんか？おーい、豊ちゃんが帰ってきたぞー」転げるように走って実家に知らせに行ってくれました。

この日より、父の生還を念願、満州の戦友を頼りに東奔西走したにも拘らず、厚生省の調査により、牡丹江翔掖河陣地死亡を納得された旨の通告により、戦死決定。私が中学一年の時でした。

戦後10年経てはいるものの、必ず帰ってくると信じて疑わなかった胸中は、やり場のない憤りを覚えました。

その後、中国との国交が回復、中国残留孤児が日本の親を探しにとの連日のテレビに、私も一つ歯車が狂えばこうなっていたであろうと…

小野田寛郎陸軍少尉が、終戦を信じず30年近くジャングルに潜んでいたニュースに、もしかしたら父もジャングルで生き延びているんじゃないかと…

生前母は、ポツリと言った事がありました。

「生きて日本の地を踏めた事は奇跡だと」

「あんたが支えで頑張ってくれたと」

私は、満州の事も、戦争の事も、父の顔も知りません。

母がたどった道のりは、氷山の一角。されど、母は強いです。

今日も、仏壇の若い父の写真と、3倍も父の分を生き抜いた母の写真に、今度こそ天国での幸せを祈りつつ、手を合わせています。

(平成29年3月発刊の「袋井市遺族会戦争体験記」より)

忠魂碑を歴史的遺産として残す活動の必要性について

袋井市遺族会 兼子春治

[はじめに]

戦後77年が経過した。時の流れが戦争体験者の減少と戦争を風化させることはやむを得ないことである。静岡県遺族会が戦争体験記を発刊いただくことは、体験を活字として次世代に残すことで大変意義あることと思う。

さて、各地区には旧村単位で立てた忠魂碑があり戦争の遺物が少ない中で唯一戦争の記憶を今に伝えている。

しかし近年、全国でこの歴史的遺産が壊されようとしている事は誠に残念で

ある。袋井市においても忠魂碑の取り壊しの危機が3件あった。平成3年から取り壊しの危機にあった浅羽北地区忠魂碑をどうしても残そうと活動してきた。

忠魂碑の危機は全国的・全県的な問題でもあることから、戦争を語り継ぎまた今後忠魂碑を残す運動の一助になればと投稿させていただくこととした。

特に忠魂碑を残すことが出来たのは、英霊の顕彰に加え目的を「忠魂碑を歴史的・文化的遺産として地域の宝として」また「身近な平和教育の教材として」残すこととした事が遺族や遺族会に加え郷土史家・教育関係者・地域づくり関係者・歴史愛好家等幅広く多くの皆様から賛同いただけただけの要因であり、今後忠魂碑を残す運動に一石を投じたものと思っている。

[忠魂碑について]

忠魂碑は明治以降、西南戦争・日清戦争・日露戦争をはじめとする戦争や事変に出征し戦死された地域出身の兵士を称える記念碑である。

忠魂碑には戦没者本人は元より、残された遺族の悲しみや戦後の大変な苦勞が詰まっている。

忠魂碑の建立者は在郷軍人会・振武会・奉賛会・青年会・村等である。奉賛会の会長は村長になっているものもあることから当時地域と行政が一体となって建立したものと思われる。

忠魂碑は当初教育的な意図をもって小学校の敷地内に建てられたが、戦後GHQは、忠魂碑は国家主義や軍国主義的な意図を有するものと捉え撤去させたり、政教分離の考えから学校敷地から寺院・神社境内へ移転させた。

今、忠魂碑の管理について遺族の高齢化と遺族会の会員減少が問題となっているが、建立者の中に遺族会の名はなく遺族会は受け身の関係で、地域や自治体が戦没者や遺族のために建てたものである事を忘れてはならない。

忠魂碑の管理主体をあいまいにし、今まで行政がこの問題に取り組まなかったことの一つに政教分離を争点に争われた箕面市忠魂碑訴訟の一審での違憲判決が大きく影響していたのではないかと懸念する。また合憲の判決後の対応の鈍さが今の忠魂碑問題に繋がっているのではないかとと思われる。

遅ればせながら、終戦後70年余を経過した平成28年度に「国内民間建立慰霊碑移設等事業費補助金交付要綱」を制定され忠魂碑に行政が関与されることとなった。

[忠魂碑の危機]

袋井市においても、近年忠魂碑に関する問題が三件起きた。今回は、その内の一つで保存に関わった体験を紹介し保存活動の一助としたい。

[宇刈地区忠魂碑について]

平成 27 年 3 月 16 日、タジマコーポレーション袋井国際次世代自動車センター落成式に招待を受け出席した。

地元代表として宇刈地区自治会連合会長も出席していた。

「宇刈地区で忠魂碑を撤去し取り壊すという話をお聞きしたが本当なのか、今年は戦後 70 年の記念すべき年に当たり戦争の歴史としても大切な記念碑である。是非残してほしい」とお願いしたところ、

「実は地域で話し合ったが、取り壊すことに決定した。明日業者が来て取り壊すことになっている。」との返事であった。

宇刈地区の忠魂碑は 2 基あり、1 基は太平洋戦争の、またもう 1 基は西南戦争・日清・日露戦争の戦没者の慰霊碑であり歴史的な観点からも重要なもので、取り壊すのではなく是非残していただきたいとお願いするも、「地域で十分論議した結果であるので取り壊すしかない」とのことであった。

私が油山寺の快光住職に経緯を話し、緊急避難として一時的に仮置きしていただくようお願いし、油山寺に運んでいただくことができないかお願いした。

そして、請負業者の了解をいただいて、取り壊し経費の中で油山寺に運んでいただいた。

宇刈地区では実質的には碑所在地自治会が管理し香華の花は老人クラブがあげていた。戦後 70 年が経過する中で遺族会も会員の減少や世代交代で慰霊祭出席者も少なく、また経費的にも運営は大変であったので今後について話し合った。

多くの議論があったが、今後維持管理が難しく、また事故があった時の責任の取り方等にも話が及び協議の結果取り壊すことに決定したようだ。油山寺境内の一角に仮置きし、刻字されている内容を書き写した。また、戦没者の経歴等も調査し冊子にまとめた。

宇刈地区の忠魂碑が油山寺に運んであることが分かり、遺族会や奉賛会をはじめ地元の代表者が来て、「貴重なものを残して下さりありがたかった。ついでには村名と同じ宇刈神社に再建したい。」と話があった。

そして一年半が過ぎた平成 28 年 10 月 1 日、宇刈神社に移設され忠魂碑移設記念式典が行われた。当日は奉賛会・遺族会の役員等多くの皆さんが出席された。

今回は、「尊い命を地域の安寧を願い国のために殉じた戦没者の霊が忠魂碑を残すことを乞うように」取壊し前日に私と自治会連合会長を合わせたようで、

運命的なものを感じた。

[終わりに]

忠魂碑の保存については「潰す・残すべき」と激しく議論をしてきたが、突き詰めれば問題は忠魂碑の管理責任は誰であるかであった。誰が忠魂碑を管理しなければならないか、忠魂碑による怪我人等が出た場合の責任は何処にあるかであった。

忠魂碑は国のために殉じた方の顕彰碑で、行政と地域で建立したものであり、行政が管理責任を持ち管理は地域（自治会連合会等）でが本来の姿であると思われる。しかし従前、国もまたどこの自治体も箕面市忠魂碑訴訟の影響か「民間で建立した忠魂碑の維持管理は民で行うのが基本」としていた。

前述したように過疎化や遺族会の高齢化等により、全国的に問題となったことから平成 28 年度に「国内民間建立慰霊碑移設等事業費補助金交付要綱」を制定し国・県・市町村がこの問題に関わっていただけの事になった。しかし、この要綱も完全でなく次のようなことを改訂要望していくことが必要である。

- 一 この要綱は忠魂碑を取り壊す事にも補助金を出すことになっているため取壊しの促進にならないか危惧される。
- 二 今のところ第二次世界大戦の忠魂碑のみ補助対象としているが、西南・日清・日露・日独戦等すべての碑を対象とされたい。
- 三 忠魂碑は沢山あると思われるが、旧村単位で建立したものについては潰すことなく補助金を使い市営墓地等公有地へ移設するようにされたい。
- 四 忠魂碑の移設等だけでなく、忠魂碑の修理・整備についても補助金交付対象としていただきたい。

最後に、今回忠魂碑を残すことが出来たのは、地域の有志の皆様の熱意は勿論であったが、遺族関係者が英霊の顕彰のためにでなく、地区外の第三者が「忠魂碑は歴史的遺産として残していく」との目的の転換が要因であったと分析した。今の国の制度では予算は厚生労働省の所管であることから替えることは出来ないが。

今後忠魂碑を残していくためには、時代の流れの中で戦没者の顕彰は元よりであるが、一歩抜け出し忠魂碑を「歴史的遺産・平和教育の身近な教材・戦争を伝える地域の宝」として残すとの発想の転換が必要と思う。